

九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会について

平成14年4月1日に施行された改正土地改良法第1条2項において、食料・農業・農村基本法第24条を踏まえ、土地改良事業の施行にあたっては、「環境との調和への配慮」を適正に行い、必要な施策を講ずることとしているところです。

このような新たな展開を踏まえ、国営事業において「環境との調和への配慮」を適正に行い、自然との共生の持続性を確保するとともに客観性と透明性を確保しつつ事業の円滑な推進を図るため、環境に関する情報の収集、意見の交換を行う場として、学識経験者等から構成される「九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会」を設置しています。

この度、平成20年度の環境に係る情報協議会は、第1回を佐賀中部地区及び嘉瀬川上流地区、第2回を徳之島地区の環境との調和への配慮に関する計画案について実施いたしました。

その概要は以下のとおりです。

○第1回

1. 開催日

平成21年3月6日（金） 10：45～14：00 現地調査
14：20～16：10 意見交換

2. 場所（意見交換）

会議：九州農政局佐賀中部農地防災事業所会議室

3. 情報協議会委員会

九州大学名誉教授	中野 芳輔（座長）
宮崎自然環境調査研究会 代表	中島 義人
環境省九州地方環境事務所統括自然保護企画官	佐々木 仁
佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事	宝蔵寺 博
NPO法人ワークショップ「いふ」代表	星子 邦子

九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会（第1回）議事概要

1. 日 時：平成20年3月6日（金） 14：20～16：10
2. 場 所：九州農政局佐賀中部農地防災事業所 会議室
2. 出席者：（委員）中野委員、中島委員、佐々木委員、宝蔵寺委員、星子委員
（農政局）整備部、農村計画部、佐賀中部農地防災事業所、北部九州土地改良調査管理事務所
4. 地区名：佐賀中部地区、嘉瀬川上流地区
5. 議 事：①国営土地改良事業佐賀中部地区における環境配慮計画（案）について
②国営土地改良事業嘉瀬川上流地区における環境配慮計画（案）について

○意見交換（矢印以降は、農政局回答）

①佐賀中部地区

委員：現地で見た水路には、タナジや明治時代に造られた橋があったが、哺乳類や爬虫類等の野生動物が頻繁に利用していると思うので、夜間の行動調査も検討してはどうか。また、川上頭首工の魚道では捕食者が見られなかったが、魚道の構造と捕食者の関係も検証してはどうか。

委員：魚道部での魚の遡上調査は、平成19年と平成20年の2回しか実施していないのか。

→今回の調査は、本事業での魚道の改修後に実施したものであり、事業完了後も調査を継続する予定である。

委員：排水機場につながる排水路も整備対象となっているのか。また、ブロックマットでの施工範囲が多いのか。

→排水機場につながる排水路も整備対象となっている。また、ブロックマットは一部の区間でほとんどの区間は積ブロックで整備している。

委員：本地区で整備された水路は、上水、生活用雑排水とどのようにつながっているのか。以前、現地を訪れたことがあるが、水路がきれいに整備されており感心した。川上頭首工も風景が変わって映った。事業は残りわずかだが、環境や景観に配慮しながら進めてほしい。

→嘉瀬川は天井川であるため、下水が流れ込むのは僅かな流域である。

委員：佐賀市は、人口増加により昭和40年頃までの水路の水は相当汚かったが、下水道が整備されたことにより、水質がよくなった。

委員：三面張り水路の区間については、魚類の産卵場所や住みかなどが無いように思えるが、環境配慮のために何か工夫をされたのか。

→水路とクリークが繋がっていることから、クリークが魚類の主要な生息場所と考

えているため、基本的に原型復旧としている。

委員：地域住民との関わりを持たれているが、子供たち向けにパンフレットや教材などを作って、啓発活動を行うのが有効ではないか。

→クリークに生息する魚類の下敷きを作り、生き物調査などに役立てている。

委員：島原では水路に緋鯉が入っている所があり、橋を作るとその下が隠れ場になるので、ここの水質が大変良いということであれば、そういう所も見えるようにされると、さらに印象がよくなると思う。

また、幹線水路の親水性を高めるために、例えば、維持管理においてタナジや階段等を設置し、水場への接近やふれあいを高めるといった取り組みも重要でないか。

座長総括：各委員の意見をまとめると

- ・今後の調査について、野生動物の行動調査や川上頭首工の魚道での捕食者に関する調査を継続してもらいたい。
 - ・現況調査に加え、今後施工する区間においてさらに生態系によい工法があれば採用してほしい。
 - ・水質が更によくなるような検討を行い、水郷として全国の注目を集める地区としてほしい。
- などが出されたので、これらの意見を参考に事業を進めて頂きたい。

②嘉瀬川上流地区

委員：北山ダム周辺は林地が発達しているが、九州の中央辺りでは鹿や猿が繁殖して苦慮しており、両種とも繁殖率が高いことや陸続きであるため、この地域に入ってきた場合の対応を考えておくべきである。

委員：鹿や猿が入れば山が荒れるため、流入土砂が増えるという因果関係が出てくる可能性もある。

委員：法面保護工は、崩壊した全断面で施工するのか。

→ダム湖の周回道路に面する箇所と、民地に接する箇所を対象としている。

委員：今以上に崩壊が進むと困る箇所を対象としているということか。工法としては、砕工法が最適なのか

→各工法の比較検討の結果、砕工法を採用した。また、砕の内側には在来植物を植える予定である。

委員：貯砂施設を造成することによって周囲の環境に変化があるのか。

→貯砂施設は、1年のうち1ヶ月から1ヶ月半程度しか姿を現さず、さほど影響はない。

委員：周回道路に自動販売機が設置されていたが、周囲にゴミがあったため、地域や関係機関と協力して美化に努めるといった対応も重要ではないか。

委員：本事業の予算は、すべて国費か。

→国が70%、残りが佐賀県と地元の負担となる予定。

委員：北山ダムを地域の財産としてどう扱うかを十分検討し、受益者だけでなく、広く県民にも理解が得られるような取組をしていただきたい。

委員：ダム湖の堆砂が多くなった理由は、上流域で何か開発されたためか。

→集中豪雨の頻度が増加傾向にあることや、山の管理が十分に行われていないため、山肌の雨に対する耐性低いことによるもの。

委員：環境を啓発する看板が設置されていたが、行政と住民の協力の気運を高めることも重要である。

座長総括：各委員の意見をまとめると

- ・生態系が変わってきているので、動物への対策をしてほしい。
- ・法面について、維持管理費がかからない工法で、法面の緑化を積極的にしてほしい。
- ・ダムの水位が変動する中で、特に下がったときに景観に配慮をしていただき、受益者だけでなく広く県民に対して、事業への理解が得られるようにしていただきたい。
- ・ゴミが捨てられている所があるので、地域と連携して汚さない、環境に配慮するという事もお願ひしたい。
- ・流域全体の環境の保全に行政と住民が協力する仕掛けづくりをしてほしい。などが出されたので、これらの意見を参考に計画づくりを進めて頂きたい。

○第2回

1. 開催日

平成21年3月24日(火) 15:40～16:30 現地調査
3月25日(水) 9:25～11:10 意見交換

2. 場所(意見交換)

会議 : 九州農政局徳之島用水農業水利事業所 会議室

3. 情報協議会委員会

九州大学名誉教授	中野 芳輔 (座長)
宮崎自然環境調査研究会 代表	中島 義人
環境省九州地方環境事務所統括自然保護企画官	佐々木 仁
佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事	宝蔵寺 博
NPO法人ワークショップ「いふ」代表	星子 邦子

九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会（第2回）議事概要

1. 日 時：平成21年3月25日（水） 9：25～11：10
2. 場 所：九州農政局徳之島用水農業水利事業所 会議室
3. 出席者：（委 員）中野委員、佐々木委員、宝蔵寺委員、星子委員、中島委員（欠席）
（農政局）整備部、農村計画部、徳之島用水農業水利事業所
4. 地区名：徳之島用水地区
5. 議 事：国営土地改良事業徳之島用水地区における環境配慮計画（案）について

○意見交換（矢印以降は、農政局回答）

委員：事業着工後、施工時の赤土の流出はあるのか。

→工事実施にあたっては請負者が町に届け出を行うこととなっており、工事現場からの赤土の流出が問題になったことはない。

委員：遡上用水路の設置はいつ頃か。

→試験湛水を H24 に予定していることから、それまでには完成させる必要があり、来年度には詳細な設計を行いたいと考えている。

委員：遡上用水路の幅は 30cm で決定か。

→決定ではない。幅も含めた構造については今後の詳細設計で決定したい。

委員：ダム水位は変動があるが、遡上用水路を使って、ダムから下流側へ降下することも可能なのか。

→可能である。

委員：遡上用水路を設置するのであれば効果のあるものとして頂きたいし、場所によっては親水護岸なども検討してほしい。

委員：ダム湖ができればそこでの生態系が新たに発生するが、新たな生態系が河川に影響を与えないように配慮して頂きたい。特にブルーギル等がダム湖から逃げて河川の生態系を攪乱することのないようにされたい。

→ブルーギル等の外来種をダム湖に放流しないよう啓発を図っていききたい。

委員：生物の移動経路の確保や線状伐採はよい取り組みだと思う。遡上用水路の構造は三面張りではないと思うが、この島の電気や水はどのように生み出されているのかも含めて住民の理解を深めながら農政局と他の省庁と連携した環境配慮が必要となるのでは。

委員：現在の事業の進捗状況を確認したいが、水路の整備は9割済みであり、パイプライ

ンの埋設は道路下のみという理解でよいか。また、ファームポンドが12ヶ所建設されることとなっているが、ファームポンド建設にあたり、調査を行ったのが5ヶ所となっているが、なぜこの5ヶ所を調査対象としたのか。

→幹線水路については約9割の整備を終えており、今後は支線水路や配水路の整備が中心となる。ファームポンドについては、H13に建設したものや既畑に建設するものなど自然への影響がないと思われる箇所については調査対象から除外しており、今後建設するファームポンドについては、必要性が認められれば追加調査を行っていくこととしている。

委員：様々な調査を行っておられるようなので、環境省奄美野生生物保護センターへの情報提供をお願いしたい。

委員：動物の移動経路としてボックスカルバートを設置されているが、このメンテナンス等はどうか。他の事業で設置されたボックスカルバートでは、移動経路として使用できない状態となっていたものもあり、管理も重要であると考えている。

→ H19 に自動撮影装置による調査を行ったところトクノシマトゲネズミや、コウモリ、アカヒゲの利用が確認されており、使用可能な状態を保持できていると考えている。

委員：ブラックバス等の対策についてもだが、公園化にあたっては植栽も外来種を使用しないように注意して頂きたい。

委員：ダムが集水域で畜産が行われているようだが、ダム完成後のダム湖の水質はどうか。

→現在調査検討を行っており、検討結果によってはばっ気等の施設が必要になる。

委員：県営ダムの水質がどのようになっているのか調査を行ったのか。

→現在島内には7つのダムがあるが、どれも規模が小さく、流域の状況も異なることから調査は行っていない。

委員：工事関係者へ配布している小冊子は、工事が終わってもその人の手元に残るので非常に有効と思われる。子供や住民に対する啓発材料としても使えるのではないか。

委員：ダム貯水域の伐採後の木材はどうか。何かに利用されているのか。

→産業廃棄物処理法により産業廃棄物となるため、法に沿った取扱いをしており、廃棄物取扱業者がチップ処理を行っている場合もある。

委員：ダム湖ができれば渡り鳥が来ると思われるが、これらが新たな生態系を作る可能性もある。ダムの周辺整備に対する地元の声は。

→地元集落は親水公園等の整備を望んでいるが、整備や維持管理に要する費用等について町等と調整していく。

委員：ダムのような施設を動かすには電気が必要だが、太陽光発電等を導入する計画はないのか。

→現在小水力発電を導入する計画としている。

委員：その発電量はどの程度か。施設が使用する電気量を全てまかなえるのか。

→使用する電力の約20～30%程度である。

委員：ダム堤体の表面はロック材か。

→そうである。

委員：ダム堤体を利用した太陽光発電も検討してはどうか。

委員：徳之島における電力や水道の供給はどうなっているのか。

→電力については、天城町と徳之島町にある火力発電所と、徳之島ダム下流にある水力発電所で供給している。水道については、島内に大規模な浄水場はなく、各集落毎に地下水をくみ上げたり河川水を利用したりして供給されている。

委員：徳之島は隆起珊瑚礁の地層はあるのか。

→島の南部はそのような地層がある。

委員：その辺は地下水は豊富なのか。

→地下水はある程度はあるようだ。

委員：水管橋の色調の決定は地元と相談しておこなっているのか。

→色調の決定は役場と相談して行っている。また、着工前には周辺の集落には説明をおこなったうえで工事を実施している。

委員：農地・水・環境保全向上対策は、赤土の流出対策としても有効なので継続して頂きたい。

→来年度は5年間の施策の中間年にあたるため、制度の効果を取りまとめることとなるが、全国各地で利用されている制度でもあることから、できるだけ持続的な施策となるよう取り組みたい。

委員：H27で事業完了となると、それに伴って島の経済も大きく変わると思われるが。

→現在島の経済は農業と公共事業がメインとなっており、公共事業は施設が完成すればなくなるが、それによって建設された施設を利用して農業生産性を向上させ、それが徳之島の経済を担うようにしていきたい。

委員：水が来てからの徳之島の営農の計画はどう行うのか。

→県や町、JA等に入って頂いて営農推進本部を設置しており、農家の意向をくんだ営農計画を策定している。

委員：本日欠席されている委員の意見を事務局からお願いします。

→委員より『設置されているはい上がり側溝等の効果についても検討を行い、地域の住民や学校等にアピールしていくべきではないか』との意見を頂いている。

座長総括：各委員の意見をまとめると

- ・遡上用水路はこれから実施設計だが、経済的かつ効果のあるものにしてほしい。
 - ・ダム湖の水質悪化防止に努めてほしい。
 - ・様々な取り組みで環境に配慮されているが、造成した施設の効果が発揮できるようにしてほしい。
 - ・住民の理解を深める取組や他の省庁との連携をお願いしたい。
 - ・ファームポンドや水路の施工にあたっては、今後も環境配慮に努めてほしい。
 - ・動物の移動経路として設置しているボックスカルバートは維持管理を行い、使えない施設とならないようにしてほしい。
 - ・野生生物に関する情報の共有化（奄美野生生物保護センター）をお願いしたい。
 - ・外来種の持ち込みを行わないよう指導、啓発に努めてほしい。
 - ・この事業により造成された施設の稼働には電気が必要となるので、その補充（小水力発電以外の自然由来エネルギーの導入）を進めてほしい。
 - ・土地改良区支援のための措置を続けてほしい。
- などが出されたので、これらの意見を参考に事業を進めて頂きたい。